

令和2年10月1日

## 阿見町立公民館・ふれあいセンター催物・イベント等の利用ガイドライン

本ガイドラインは、国から徹底した感染防止対策を前提に催物・イベント等の開催制限を緩和する旨の通知があったことに伴い、令和2年10月1日(木)から当面の間(11月30日(月)までを予定)について次のとおり利用ガイドラインをまとめました。

各催物・イベント等の主催者は本基準を参考とし、ご利用いただきますようご協力お願いいたします。

なお、状況の変化があった場合には、本ガイドラインの見直しなどを行うことがあります。

### 1 催物・イベント等の開催制限について

(10月1日から11月30日までの間を予定)

	大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合(※1)		大声での歓声・声援等が想定される場合等(※2)	その他
	参加者の位置(席)が固定されるもの	参加者の位置(席)が固定されないもの		
収容率	100%以内	50%以内	50%以内	-
人数上限	収容人数 100%	収容人数 50%以内	収容人数 50%以内	-
使用条件 (原則)	手指消毒, 検温, 客はマスク着用, 換気, 水分補給以外の飲食禁止(※3), 「いばらきアマビエちゃん」への登録			各業種別ガイドラインを遵守すること
名簿作成	作成(1ヶ月保存)			-
施設消毒	各イベント主催者で使用した部屋・ホールの消毒を実施すること			-

※1 地元説明会・相談会等, 式典, 各種講演会, クラシック音楽・歌劇・合唱・吹奏楽等のコンサート, 演劇, 舞踊, 伝統芸能, 演芸等

※2 ロックコンサート, ポップコンサート, スポーツイベント, その他大声での歓声・声援等が想定される公演等

※3 飲食を伴う会合, 催物・イベントについては自粛

★ 会議の開催時においても感染拡大防止策に取り組むこと

## 2 主催者側の管理監督について

主催者側は各業種別ガイドラインを遵守し、下記の対策をとること

### (1) 入場時における対策

- ・施設入口に「発熱のある方、体調不良の方は入場をご遠慮ください」という趣旨の張り紙等を掲出する
- ・入場時に混雑しないように対策をし、行列ができる場合、最低2m(できるだけ2m)の間隔をあけて整列させる
- ・利用者にマスク着用の徹底などの周知を図る
  - ※ マスク着用の張り紙を掲示する
  - ※ マスクを所持していない場合は配布する
- ・発熱が疑われる利用者に対しては、非接触式体温計を用いて体温を測定し、発熱が認められる場合は入場を制限する
- ・入場口に消毒備品等を設置し、利用者の手洗いや手指消毒の徹底を図る
  - ※ 入場時に手指消毒の実施を促す張り紙を掲出する
- ・入場口に事前に登録した「いばらきアマビエちゃん」の宣誓書を掲出し、利用者に登録を促す

### (2) 会場内における対策

- ・適宜換気を行う
- ・可能な場合は窓、出入り口等を常時または適宜開放する
- ・会場内における座席や利用場所の配置を工夫するなど、人と人との間隔には配慮する
- ・利用者に対し、手洗い・消毒の慣行に加え、大声での会話を慎むよう適宜アナウンスする
- ・大声を出す利用者がいた場合、個別に注意、対応等ができるような体制を整備する
- ・公演者と利用者が接触するような演出(声援の惹起、来場者をステージに上げる、ハイタッチする等)は自粛する

### (3) 消毒・清掃について

- ・催物・イベント終了後、主催者が利用した部屋・ホール及び可動式座席、椅子、机、器具等の消毒、清掃を行う
- ・消毒は、施設側が提供する界面活性剤を使用する
- ・消毒、清掃は、予約時間内で完了させる
- ・消毒液をペーパータオル等に含ませ、催物・イベント等で使用した座席、椅子、机、器具等を拭き取る